

札幌圏域（札幌市）における地域医療構想の進め方についての対応方針（案）

厚労省通知(概要)	道の対応方針	札幌圏域の対応方針	札幌市の対応方針
1. 地域医療構想調整会議の運営 ○ 年4回は調整会議を実施。 ○ より多くの医療機関の主体的な参画が得られるよう運営。	1 地域医療構想調整会議の運営 ○ 以下のとおり調整会議(部会、説明会等を含む)を実施。 4月～6月 医療資源・受療動向等のデータや道内外の事例等の共有、基金事業の説明、活用予定の共有(H30は7月～9月)等 7月～9月 病床機能報告の結果共有等 10月～12月 地域医療構想に係る意向調査結果の共有等 1月～3月 地域医療構想推進シートの更新等 ○ 各圏域の実情を踏まえつつ、説明会の開催等も含め、全ての病院・有床診療所が情報共有・意見交換に参画できる機会を設定。	1 地域医療構想調整会議の運営 ○ 札幌圏域地域医療構想調整会議（以下「圏域調整会議」という）については、上半期1回（4月～8月）、下半期1回（10月～2月）に開催。（※ 医療審議会が8月、2月のためその前に開催） ※ ただし、議題の案件によって、臨時で圏域調整会議を開催する場合がある。	1 地域医療構想調整会議の運営 ○ 圏域調整会議開催前に、札幌市医療提供体制検討会議（以下「札幌市部会」という）を開催し、圏域調整会議に諮る議題等を整理。上半期1回（4月～8月）、下半期1回（10月～2月）に開催。 ※ ただし、議題の案件によって、臨時で札幌市部会を開催する場合がある。来年度以降はスケジュールを固定化し、札幌市部会を6～7月、12～1月に開催する予定。
2. 調整会議での議論 ○ 個別の医療機関ごとの医療機能や診療実績を提示 ○ 以下の場合には調整会議への出席・説明を要請 ・過剰な病床機能に転換しようとする医療機関 ・病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関 ・開設者を変更する医療機関(個人間の継承を含む)等	2. 調整会議での議論 ○ 病床機能報告等に基づく医療資源・受療動向等のデータや道内外の事例等を共有。 ○ 地域医療構想に係る意向調査(アンケート調査)について、過剰な病床機能への転換、非稼働病床の取扱い、開設者の変更等に関する項目を追加。調整会議で意向調査結果を共有(必要に応じて出席・説明を要請)。	2. 調整会議での議論 ○ 病床機能報告等に基づく医療資源・受療動向等のデータや道内外の事例等を圏域調整会議で共有。 ○ 地域医療構想に係る意向調査(アンケート調査)結果を圏域調整会議で共有。 ○ 意向調査や病床機能報告以外で病床機能の変更等を把握した場合についても、必要に応じて圏域調整会議で共有。 ○ 地域医療介護総合確保基金（医療分）の病床機能に関する補助については、原則、圏域調整会議での協議後に事業採択を行う。（ただし、会議開催日によっては、書面協議とする。）	2. 調整会議での議論 ★ ○ 病床機能報告等に基づく医療資源・受療動向等のデータや道内外の事例等を札幌市部会で共有。 ○ 地域医療構想に係る意向調査(アンケート調査)結果を札幌市部会で共有。 ○ 意向調査や病床機能報告以外で病床機能の変更等を把握した場合についても、必要に応じて札幌市部会で共有。 ○ 地域医療介護総合確保基金（医療分）の病床機能に関する補助については、原則、札幌市部会で協議後に事業採択を行う。（ただし、会議開催日によっては、書面協議とする。）
3. 対応方針の決定 ○ 個別の医療機関ごとの具体的な対応方針を、調整会議で協議し、決定。協議が整わない場合は繰り返し協議を行い、速やかに決定。決定後に見直す必要が生じた場合、改めて調整会議で協議。 ・新公立病院改革プラン：平成29年度中に協議 ・公的医療機関等2025プラン：平成29年度中に協議 ・その他の医療機関：平成30年度中に協議 ○ 毎年度、地域医療構想の達成に向けた具体的な対応方針をとりまとめ。対応方針には、調整会議で2025年における役割・医療機能ごとの病床数について合意を得た全ての医療機関の以下の事項を含むものとする。 ・2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割 ・2025年に持つべき医療機能ごとの病床数	3. 対応方針の決定 ○ 毎年度、全ての病院・有床診療所を対象に、地域医療構想に係る意向調査を実施するとともに、調整会議において意向調査結果を共有。 ※ 意向調査の様式は、平成29年秋に実施した様式をベースに、総医協における協議等を踏まえて必要な見直しを実施。（過剰な病床機能への転換、非稼働病床の取扱い、開設者の変更等に関する項目を想定） ○ 毎年度末に、調整会議で、意向調査結果等を踏まえ、地域医療構想推進シート(平成29年度中を目途に合意)を更新。 ※ 推進シートの様式は、総医協における協議等を踏まえて必要な見直しを実施。	3. 対応方針の決定 ○ 毎年度、全ての病院・有床診療所を対象に、地域医療構想に係る意向調査を実施するとともに、圏域調整会議において意向調査結果を共有。 ○ 毎年度末に、意向調査結果等を踏まえ、地域医療構想推進シート(年度中を目途に合意)を更新し、圏域調整会議で共有。	3. 対応方針の決定 ○ 毎年度、地域医療構想に係る意向調査について、札幌市部会において意向調査結果を共有。 ○ 毎年度末に、地域医療構想推進シートについて、札幌市部会で共有。

★ 詳細は別紙資料3－4参照